



上田市立東小学校

学校だより

望と勇

令和3年9月17日(金)

No.11

担当 久保田俊也(教頭)

## 夏休みの作品展 8月24日～9月3日

8月24日から9月3日まで、夏休みの作品展を行いました。廊下の壁や机の上には、時間をかけて制作したり研究したりして完成した力作が、ずらっと並びました。作品ひとつひとつを眺めると、夏休み中に、どのように制作し、どのように研究をしたのかが目に浮かびました。

学級ごとに時間を見つけて、他のお友達の研究や作品を見ました。足を止めて、ジーっと見つめる姿や、「これすごいね!」「どうやって作ったんだろうね」と言葉を交わしながら目を輝かせる姿が印象的でした。8月末に行われる「学校へ行こう日」で、保護者の皆様に見ていただけなかったのが残念でしかたありません。来年はぜひ見ていただけることを願っています。



保護者の皆様にも、たくさんご協力をいただいたことと思います。ありがとうございました。

## 避難訓練 ～自分の命は自分で守る～

9月1日は「防災の日」。全国各地で避難訓練が行われたことと思います。本校でも、全校での避難訓練を予定していましたが、感染警戒レベルが高かったので、学年単位や学級単位で『地震』を想定した訓練を行いました。「地震が起きたら、どうすればいいのか。何に気を付けるのか」を確認しました。近くに頭を守るものが無い時は、体を丸めて頭を押さえる『だんごむしのポーズ』（下のイラストを参照）を練習した学年や学級もありました。

9月2日、清掃のあとに、全校で机の下に体を隠すだけの訓練を行いました。13時53分、放送で緊急地震速報を流しました。この放送を聞いた瞬間、学級担任の指示を待つ前に、机の下に身を隠す児童が大勢いました。児童の危機意識の高さに感心しました。

地震に限らず、火事や自然災害が今年も多く発生しています。ご家庭でも「こうなったら、こうしよう」ということを話し合っただけいたら幸いです。これからも、学校で「自分の命は自分で守る」ための学習を継続していきたいと思います。



## 学校からのお知らせ

特別日課に伴い、9月6日から下校時刻を早めさせていただきました。急なお願いにご対応いただき、感謝申し上げます。感染警戒レベルが再び5に引き上げられましたので、21日(火)からも特別日課(早めの下校)を継続します。詳しい下校時刻については、それぞれの学年だよりをご覧ください。これからも引き続き、感染対策を十分に講じて、安心して安全な学校生活を送ることが出来るよう、丁寧な対応をしてみたいと考えております。ご家庭でも、特に以下の点にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

- 毎朝の健康観察(検温)を確実にお願いします。加えて、毎夕の健康観察(検温)もお願いします。本人はもちろん、同居するご家族に発熱等の体調不良を訴える方がいる場合も休ませてください。欠席扱いとせず、出席停止とします。登校後に体調不良を訴える場合は早退をさせますので、お迎えをお願いするようになります。場合によっては兄弟姉妹も一緒に下校することもあります。
- 引き続き、マスクを着用して学校生活を送ります。予備のマスクも持たせてください。
- 手洗いも励行します。必ずハンカチを持たせてください。
- しばらく、学校を7時40分に解錠し、登校した児童から随時、教室に入れます。やむを得ない場合を除き、早すぎる登校は避けてください。できるだけ、8時から8時15分の間に登校できますようご協力をお願いします。
- ふだんの学校生活(授業、清掃、給食など)についても、感染対策をじゅうぶんに講じて実施をします。
- 感染警戒レベルが3以下になるまで、異学年の交流学習(課外班、委員会、クラブ活動など)はしません。
- 本人はもちろん、同居するご家族がPCR検査を受けることになりましたら、速やかに学校にご連絡ください。土日・祝日は、上田市役所(電話22-4100)へお願いします。



## 今後の学校行事や会合について

- ◆カレンダーでは、10月11日(月)が祝日扱いで赤くなっているかもしれませんが、登校日ですので、お間違いのないようお願いします。給食ありの通常月曜日課です。
- ◆延期した音楽会を、今のところ11月26日(金)の午前に行う予定です。
- ◆秋の東小スポーツ祭 10月23日(土)の午前に実施します。給食・弁当なしで下校します。実施方法は感染警戒レベルにより決定します。10月25日(月)が振替休業となります。
- ◆交通安全教室(10月18日)と避難訓練(10月26日)は感染状況により、内容を変更して実施する予定です。
- ◆連合音楽会(6年生)を10月28日(木)にサントミュージゼで行開催となりました。各校で演奏を録画し、3学期に各校で鑑賞します。
- ◆学年ごとの遠足や校外学習等については、感染対策を講じる関係で、短縮したり内容を変更したりしなければなりません。学年から出される案内をご覧ください。
- ◆PTA活動 理事会は引き続き、リモート開催とします。その他の部会やPTA活動については、PTA会長や正副部長、学校担当と協議し、実施の可否を決定します。
- ◆測定や健診などの保健行事は引き続き、感染対策をじゅうぶんに講じたうえで実施をします。

